

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2018-81464(P2018-81464A)

【公開日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2016-222778(P2016-222778)

【国際特許分類】

G 0 6 F	21/62	(2013.01)
G 0 6 F	13/00	(2006.01)
G 0 6 F	12/00	(2006.01)
G 0 6 F	21/64	(2013.01)
G 0 6 F	21/44	(2013.01)
H 0 4 L	9/08	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	21/62	3 1 8
G 0 6 F	13/00	5 2 0 D
G 0 6 F	12/00	5 3 5 Z
G 0 6 F	12/00	5 3 7 Z
G 0 6 F	12/00	5 4 5 Z
G 0 6 F	21/64	
G 0 6 F	21/44	
H 0 4 L	9/00	6 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月16日(2018.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分散ファイル共有ネットワークに含まれるノード装置が通信プログラムを実行することによって、

端末が有するデータに関する情報を前記分散ファイル共有ネットワークに保持させ、前記データを指定したロックチェーンのトランザクションをファイル閲覧トランザクションとして発行し、

前記ファイル閲覧トランザクションの発行を契機に、前記データに関する情報に基づいて前記データを取得する、

ことを特徴とする通信プログラム。

【請求項2】

前記データに関する情報は、ロックチェーンネットワークでの承認結果を用いて前記分散ファイル共有ネットワークに保持されることを特徴とする請求項1に記載の通信プログラム。

【請求項3】

前記データに関する情報は、前記データのアドレス情報を含み、前記データのアドレス情報に前記データに対応するサービス内容を含む情報を紐付けた情報は、前記データに関する情報として前記分散ファイル共有ネットワークに保持される

、ことを特徴とする請求項1または2に記載の通信プログラム。

【請求項4】

前記データのアドレス情報が前記分散ファイル共有ネットワークに保持される時のデータ履歴を、前記ロックチェーンによって管理する、ことを特徴とする請求項3に記載の通信プログラム。

【請求項5】

前記ノード装置が、前記分散ファイル共有ネットワークへのアクセス時のアクセス履歴を、前記ロックチェーンによって管理する、ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の通信プログラム。

【請求項6】

分散ファイル共有ネットワークに含まれるノード装置であって、
端末が有するデータに関する情報を前記分散ファイル共有ネットワークに保持させるための処理を行う処理部と、
前記データを指定したロックチェーンのトランザクションをファイル閲覧トランザクションとして発行する発行部と、
前記ファイル閲覧トランザクションの発行を契機に、前記データに関する情報に基づいて前記データを取得する取得部
を有することを特徴とするノード装置。

【請求項7】

分散ファイル共有ネットワークに含まれるノード装置が実行する通信方法であって、
端末が有するデータに関する情報を前記分散ファイル共有ネットワークに保持させ、
前記データを指定したロックチェーンのトランザクションをファイル閲覧トランザクションとして発行し、
前記ファイル閲覧トランザクションの発行を契機に、前記データに関する情報に基づいて前記データを取得する、
ことを特徴とする通信方法。

【請求項8】

ロックチェーンネットワークに含まれるノード装置が通信プログラムを実行することによって、
分散ファイル共有ネットワークで共有されるデータに関する情報を用いて生成されるトランザクションを受信し、
前記受信したトランザクションを確定することを特徴とする通信プログラム。

【請求項9】

前記データの発行元を示す識別情報を含む前記データに関する情報を用いて生成されるトランザクションを受信することを特徴とする請求項8に記載の通信プログラム。

【請求項10】

前記データのアクセス要求に関するトランザクションを受信し、
前記受信したトランザクションを確定することを特徴とする請求項8または9に記載の通信プログラム。